

高度医療評価会議において承認された新規技術に 対する事前評価結果等について

先　－　3
23. 6. 10

整理 番号	先進医療名	適応症	医薬品・ 医療機器情報	保険給付されない 費用※1※2 （「高度医療に係る費用」）	保険給付される 費用※2 （「保険外併用療養費」）	事前評価 担当構成員	総評	その他 （事務的 対応等）
019	局所浸潤性膀胱癌症例に対する血液透析併用バルーン塞栓動脈内抗癌剤投与方法（BOAI）、および、放射線療法による集学的膀胱癌治療	年齢、腎機能低下などの基礎疾患、あるいは、その他の理由で、膀胱全摘術、および、抗癌剤を用いた化学療法などの治療が不可能であると診断された、尿路上皮癌を組織型とする局所浸潤性膀胱癌（T2～T3/NO/MO）症例	日本化薬株式会社製 ランダ （適応外医薬品）	18万円 （1回）	54万1千円	吉田　英機	適	別紙3
			旭化成クラレメディカル 株式会社製 旭ホローファイバー 人工腎臓APS （適応外医療機器）					

※1　医療機関は患者に自己負担額を求めることができる。

※2　典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療（高度医療）」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。